

平成28年度「組織目標」

組織名

生活衛生課

(所属長名)

古田 益夫

組織の使命(なぜ)

県民の健康を守るため、食の安全・安心の確保、水道水の安全・安定供給、生活に密着した理・美容所、クリーニング所、旅館・ホテル等の生活衛生営業施設の衛生水準の維持向上に努め、動物愛護の普及啓発を図る。

組織の経営資源

予算額: 759,428 千円 人員: 22名

県民へのメッセージ

みんなで創ろう 暮らしの安全

	課題 (何を)	具体施策 (何によって)	目標値 (どれくらい)	目標 (どんな状態にする)
目標 1	公衆浴場許可を受けて営業する施設の衛生管理の確認	循環ろ過方式の浴槽を有する入浴施設の利用者の健康上の危害の発生を防止します。	立入り対象施設 66施設	各施設において衛生水準が確保されている。
目標 2	飼い主のいない猫を減らすための取組推進	飼い主による猫の避妊去勢手術や室内飼育の推進、地域猫の取り組みについて理解が進むよう、わかりやすいパンフレットや資料を作成します。	飼い主向けや野良猫に困っている人・地域向けのパンフレットを作成	猫の適正飼養や地域猫の取り組みについて、周知されている。
目標 3	水道事業者による安全な水道水の安定供給	県民生活の重要なライフラインである水道水を、安全で安定した供給に努めるため、水道事業者に対して適正運営、水質の検査、施設の管理等の現状について把握します。	立入り対象施設 78 上水道 11 簡易水道 48 公営飲供 19	水道法等の法令が遵守され、適正な意思管理が行われている。
目標 4	食中毒の発生防止対策の推進	カンピロバクターによる食中毒が多発していることから、主要な原因食品と推定される生食鶏肉を提供する飲食店等に対する監視指導を強化します。 また、大規模食中毒事件の発生に対して、迅速かつ適切に対応できるよう模擬訓練を行います。	生食用鶏肉提供施設の監視数 :170施設以上 模擬訓練の実施 : 1回	食中毒対策が徹底され、安全な食品が継続的に提供されている。
目標 5	滋賀県食品高度衛生管理認証の推進事業	食品の安全管理手法として国際的に推奨されているHACCPを普及するため、平成18年度に創設した県独自の衛生管理認証の基準を改正し、平成27年度から運用を開始した。この新認証への移行および新規拡大に努めます。	既存認証(65件)から新認証への移行件数:50件 改正基準による新規認証件数 : 8件	高度な衛生管理が実践され、製品の安全性が保証されている。 認証制度が普及し、食の安全に対する信頼性が高まっている。